

社会福祉法人同仁会組織及び管理規則新旧対照表(案)

現 行		改 正 後	
社会福祉法人同仁会組織及び管理規則		社会福祉法人同仁会組織及び管理規則	
第7条 施設等の必要に応じて次に掲げる役職を置くことができる。		第7条 施設等の必要に応じて次に掲げる役職を置くことができる。	
役 職	職 務 内 容	役 職	職 務 内 容
副施設長	施設長を補佐し、施設長が不在のときは代理するとともに、特に理事長から指示された業務を行う。	副施設長	施設長を補佐し、施設長が不在のときは代理するとともに、特に理事長から指示された業務を行う。
総括主任	主任の職務を果たすとともに、施設間等の連絡調整を行う。	総括主任	主任の職務を果たすとともに、施設間等の連絡調整を行う。
主 任	利用者サービス提供業務を統括する。	主 任	利用者サービス提供業務を統括する。
副 主 任	主任を補佐する。	副 主 任	主任を補佐する。
グループ長	担当グループを統括する。	グループ長	担当グループを統括する。
副グループ長	グループ長を補佐する。	副グループ長	グループ長を補佐する。
個別対応職員	虐待等により個別の対応が必要な児童への支援を行う。	個別対応職員	虐待等により個別の対応が必要な児童への支援を行う。
家庭支援専門相談員	早期の家庭復帰のために家庭との調整を行う。	家庭支援専門相談員	早期の家庭復帰のために家庭との調整を行う。
里親支援専門相談員	定期的な家庭訪問を行うなど施設機能を活かした里親支援を行う。	里親支援専門相談員	定期的な家庭訪問を行うなど施設機能を活かした里親支援を行う。
リスクマネージャー	事故等の防止計画を策定するとともに、事故の処理にあたる。	リスクマネージャー	事故等の防止計画を策定するとともに、事故の処理にあたる。
基幹的職員	自立支援計画の作成一進行管理、職員の指導等を行う。	基幹的職員	自立支援計画の作成一進行管理、職員の指導等を行う。
		小規模ユニット担当	担当小規模ユニットケアを統括する。
		職務分野別リーダー	保育園において、障害児保育等の職務分野を統括する。
		付 則	
		この規則は、平成29年12月1日から適用する。	